

## 児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:平成31年3月22日

事業所名 こども発達支援室ウイズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点 踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	10		適切であると考ええる。	
	2	職員の配置数は適切である	10		適切である。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9	1	視覚的な手段による表示など工夫している。	定期的に見直しを図っていきたい。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9	1	整理整頓や清掃をこまめに行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	9	1	日々のミーティングや会議で課題に取り組んでいる。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	10		毎年、市のモニタリングでも意見をお聞きしている。。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	5	4	ご意見の内容を職員会議で確認し取り組んでいる。ホームページでお知らせしている。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	10		定期的に専門機関による第三者評価を受けている。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	10		なるべく多くの職員に研修に参加の機会を提供している。	研修のシステムをさらに体系化していきたい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	10		個別面談や支援計画など情報の共有や振り替えりに努めている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	3	総合的な視点に立って子どもの状況を把握している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9	1	内容としてはガイドラインを満たした事業を行っている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	10		職員会議等で全員の個別支援計画について確認し、支援を行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	9	1	活動プログラムの企画をスタッフ間で確認している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	10		そのときの子どもたちの状況やニーズに合わせたものを考えるように立案している。	固定化しないように絶えず検討を加えている。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	10		チーム分けを都度行い、育ちに合った活動を提供できるようにしている	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	10		支援開始前に打合せで支援場所・内容・注意事項を全スタッフで確認している。	

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10		夕方、スタッフで振り返りや注意点の確認、記録を実施している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9	1	個別記録、日誌、ヒヤリハットなど記録にとっている。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	10		毎月モニタリングを実施。6ヶ月ごとに保護者の確認をいただいている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	10		担当職員と役職者などで共同で対応している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	1	9	関係機関とたえず連携を取りながら支援にあたっている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	10		関係機関と密接に連携を取りながら支援にあたっている。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	10		保護者の了解のもと、主治医や協力医などと連絡体制をとっている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10		見学を互いに設定したり、移行の際に引継ぎを行ったりしている	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	10		保護者の了解のもと連携体制をとっている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	9		ハビットや他の事業所などと連携体制をとっている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	10		保育園との交流を定期的、計画的に実施している。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	8		関係機関等の連絡会にスタッフが参加して情報共有を図っている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	10		連絡帳、送迎時、電話、行事、オープンデーなど保護者が理解する方法がある。報告については連絡帳だけでなく、送迎で顔を合わせる時や電話連絡もして細やかに行っている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	5	個別なご相談や面談など必要に応じて助言や情報提供等を行っている。	プログラム化について検討していく。
保護者へ	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9		契約時に説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	10		個別の支援計画についてご説明し同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9	1	個別なご相談や面談など必要に応じて助言や情報提供等を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	10		保護者会を開催し施設の情報法を共有している。保護者の集まりを支援している。	

の 説 明 責 任 等	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9	1	急な申し入れにも柔軟に対応している	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	10		行事等のお知らせを適時配布。機関紙を定期的に発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9	1	法人の規定に沿って取扱いに注意している。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	10		配慮の必要な保護者に対して、配布の手紙に工夫したり、支援計画の書式を工夫するなどしている	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	9		地域行事「あそぼうデー」等を実施している。	
非 常 時 等 の 対 応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6	3	・保護者にまでは周知していない ・訓練は定期的ではない。年に1回行うなど定期的に行った方がよい	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8	2	年2回避難訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9	1	ヒヤリングや面談など適時行っている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	9	1	医師の指示書をもったうえで保護者や栄養士と共有して対応している	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8	2	ヒヤリハットを適時報告しミーティングで共有し対策を講じている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8	2	虐待防止のためのチェックリストを行っている、外部研修へ職員が参加している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9		適時に必要の際には保護者に説明し同意を得ている。また、職場内で共有している。	